

# 史 紹 介 成瀬仁蔵氏の「社会事業教育觀」

一 番 ケ 瀬 康 子

(一)

成瀬仁蔵氏は、一八五八年（安政五年）長州に生れ、一九一九年

（大正八年）東京で没した。通常、女子教育家、自由主義的教育

家、教育事業家として知られて居る。氏は、明治維新的中心であつ

た長州藩の下級武士の長子として生れ、陽明学の素養を持ち、師範

教育を受けて小学校の教師となつたが、その後キリスト教を信じ、

牧師となつた。梅花女学校の設立等、教育にも従事したが、アメリ

カ留学後、キリスト教を脱した。その後、周知の如く我が國最初の

「女子大学」を企画したが、専門学校の設立迄を自らは完了し、そ

の企画を後継者及び教え兒に託して、此の世を去つた。

その生涯中の著作及び実践には「自分の天職は教員や、教師で無

く、社会改良家で女子教導者であり……」と云う言葉によつても伺

われる如く、女子教育を通じての社会改良、更に、女子の「社会改

良家、社会事業家」の育成等の抱負及び計画が、随所に見られる。

しかし、当時は日本に於て「社会事業の成立」を見たと云われる大正中期以前である故、用語、概念等が明確な「近代的な社会事

業」と程遠いものである事は云う迄もない。殊に、用語に於ては氏の著作、講演の中で次のような変遷がみられる。

○慈 善 事 業（明二四年頃）

○社会改良事業（明二九年頃）

○教 濟 事 業（大三年頃）

○社会救済事業（大七年頃）

○社 会 事 業（大七年頃）

従つて氏の社会事業教育觀は、女子の「社会事業家」養成の具体的な方法等について、決して明確なものではないが、女子教育における「社会事業家養成」の必要性及び、その意義等の認識については、注目すべき点が多い。殊に、明治維新以後、日本に於ける「社会事業教育」の思想が、如何なる面から、どの様に起つて来たかを知る為には、意味あるものと、考えられよう。

今迄には、吉田久一先生及び三吉明先生が、それぞれ、その論文の中では、氏の事を簡単に述べておられた。

（註1）「日本女子大学四十年史」一五頁

在米時の日記の引用文より

(註2) 社会事業研究所編「社会福祉研究」一号 六九頁

論文「日本社会事業教育の系統」参照

(註3) 「明治学院論叢」三六号 二〇頁

論文「社会事業家に関する諸問題」参照

## (II)

著作の中での、氏の「社会事業教育觀」は次の三段階に変化して居るのが伺われる。

第一に、明治十四年の「婦女子の職務」に於てであるが、此の中で氏は、女子のつとめの中、妻として母としてのつとめの外に、「公のはたらき」をあけ、その一部として、歐米諸国の例に従い、「慈善」を述べて居る。

「文明國の婦女子の為すことを考ふれば其の職務の一班を窺ひ知ること難からず。……不品行なる婦を善導に導く為に働くものあり……久しく病床に臥し肉脱骨瘠て父兄子弟も看護に難む程の憐なる病人を訪ぶ者あり。又朝夕の煙を立かねて食さへ腹に満たされば、顔色憔悴形容枯槁したる貧人を扶くる為に働くものあり……。」

此の著作は、當時沢山保羅師の導きでキリスト教徒になつた氏が、最初の仕事として「梅花女学校」を設立した直後、その教育の趣旨や目的を普及し徹底する為、自費で出版したものである。「結婚觀」に関しては「キリスト教的倫理」が、聖書の引用によつて述べてあるが、全体を通じて、「文明開化」の為の女子教育と云う線が強

く、「無学文盲のありさまにして女の眞価を持たざる国は未だ少からず、かかる国は、むかしも今も、決して文明開化の幸福なく必ず野蛮の風あり。……」「西洋の國々があれ迄に進しも婦人の真正の教育を受けて智を研ぎ徳を修め婦人の婦人たる真正の職務を尽せしとは一大原因なり。我国の婦女子より豈それ勉めむべけんや。」

と述べて居る。

自由民権、文明開化の繋がる強い同時代の、特に日本人によるキリスト教主義女学校設立の一例として見ても興味深いものと思われる。

第二段階としては、明治二三年、氏の米国留学中より、女子大学設立に至る迄の間の著作に現われたものである。即ち、米国よりの手紙(明治二三年)、帰朝後梅花女学校校長として書かれた「梅花女学校教育要領」(明治三七年)更に、女子大学設立の思想を表現したと云われる「女子教育」(明治二九年)に於てである。

此の段階に於ては、女子の「専門教育」の一部として、「社会事業家」の養成の存在を述べて居る。例えば、米国より妻への手紙に「女大学ヲ設立スルコト……之ヲ日本ノ中心トシテ本源トナシ凡テノ感化改良、日本全国ニ及スベシ。家政ヲ取ルモノ、子女ヲ教育スルモノ、社会改良ヲ実行スルモノ、富國者、保護者、職業ヲ取ルモノ、道徳宗教ヲ維持スルモノ等悉ク之ヨリ出スベシ。」として、設置すべき学部の中に、文学部、家政学部等とならべて社会部を置き、「Helping Women. 社会改良、慈善事業、孤児院等ニ志アルモノヲ養成ス」と述べて居る。又梅花女学校では、専門

科を普通科の上に置き、

「他日家庭の賢母たり良妻たり婦人界の先導者たるべく、社会の改良家将に慈善家たるべき人を養成せんことを期す。」

と、更に「女子教育」では、

「今日、文明諸国に於ける女子の事業、例へば慈善事業、社会改良事業なり。……

是れ、皆女子に智育を施したるの影響にあらずや。」

〔註3〕殊に米国の如きに於ては、教育、慈善、矯風等の事業は殆んど女子の専有たるんとするの勢あり、然らば女子と雖も一科の専門を修むるときは、其生涯中に一箇の事業を成就し以て社会全體の進化発展を助け、国民たるの本分を遂ぐるを得べきなり。」

と述べて居る。

氏の女子教育觀は、女子をして「人として」「國民として」「婦人として」教育する事を目標とした点が、同時代の「良妻賢母主義」或いは「軍國の母」としての教育より、進歩的であると云われた点であるが、その特色につながる線に於て、女子に対する専門教育の一 分野、しかも非常に重要な分野に「社会改良家」「慈善事業家」の育成を考えて居たのである。

氏の此の様な思想は、日記、手紙等より伺えれば、米国留学中の特にアンドバー神学校のタッカー教授よりの影響が、非常に強かつたと思われる。タッカー教授の名前は、當時日本の六合雑誌に於ても、しばしば紹介されて居るが、それ等に従うと、米国の「実地神学」の学者で同時に、説教学又社会学教授であり、更に「実践家」（一八九一年成瀬氏在学の時アメリカ三番目のセツルメント『アンドバー・ハウス』を設立）であつたと云われて居る。ボストン近

郊のアンドバー神学校は、氏と同派であつた新島襄氏の母校であり、その為に、此處を選んだと云われるが、同時代には後の社会主義研究会長でありニチリアンの村井知至が、共に学んで居る。當時米国は、いわゆる「資本主義確立期」の真只中で、「社会改良」思想の勃興期であると考えられるが、その時代に、「実地神学」を講じ、アメリカ社会事業の先駆者となつたタッカー教授の影響は、確かに、氏には大きなものであつたと考えられる。

当時の氏の書簡の中にはタッカー氏を「實に父の如く感ぜし事蹟々なり」と書かれて居り、帰朝後、氏の講演にはしばしばタッカー氏の名が語られ、更に後年、教え兒の三井高修氏の教育を、タッカー氏に托した事、再渡米の際、訪問をして居る事等によつて、此事は裏づけられよう。

〔註4〕此の時代に、氏は又、「キリスト教」そのものから徐々に脱し「自分は社会的宗教」に転じた」と云つて居る。最初の頃「わが日本を救うには、どうしても無限の神の力に頼らなくてはならぬと信じ、而して之がためには宮内省は勿論皇室もキリスト教に改宗させ奉らなくてはならぬ。」と考えたと云う氏の信仰は、やはり當時士族が持つたと云われる新社会の基礎としての「社会的倫理」であつたと考えられるのではなかろうか。

〔註1〕初版（明治十四年）では「公の教育」となつて居る。

〔註2〕「婦女子の職務」（再版） 四二、三頁

明治二十年発刊

〔註3〕「前掲書」

七頁

〔註4〕「前掲書」

十二頁

(註 5) 梅花女学校設立(明治十一年)の前後には、同志社女

学校、立教女学校、活水女学校、神戸女学院等のキリスト教主義の女学校が、設立されて居るが、何れも、設立者は外人であった。その中で、梅花女学校は、特に日本人の手によるものとして、異色であった。

(註 6) 「日本女子大学四十年史」

十六頁

(註 7) 「梅花女学校校則附教育要綱」

二、三頁

(註 8) 「女子教育」

六九頁

(註 9) 「女子教育」

一、五三頁

(註 10) 当時、女子教育を論じたるもので、対照的なものとしては、三輪田真佐子「女子教育論」等がある。

(註 11) W. J. Tucker. ニューヨークの牧師より、アンドルーズ神学校教授となり、後、ダートマス大学総長とな

る。

(註 12) Lorene M. Pacey "Readings in the Development of Settlement Work". よ照應。アメリカに於て、三番目に開かれたセッツルメント「アンドルーズ」の創始者である。

(註 13) 此の点に関しては、竹中勝男氏が「日本基督教社会事業史」「思想篇」オ二章オ四節の中で論じられており。

(註 14) 例えは、一一四回中の「社会問題考究の必要」一三五号「日本に於る基督教前途の眺望」(横井時雄)等を参照。

(註 15) 明治二十四年十月二三日、松村介石、白木正蔵氏宛のも

の、此の中で、タッカーラ教授の事を、もつとも堅しく述べ、讃美して居る。

(註 16) 一週に一、二度家庭で教育しておられた。此の点については三井氏の回憶談を参照。

(註 17) 一九一二年(大正元年)に再会、此の時は、タッカーラ教授は、ダートマス大学総長であった。

(註 18) 「講演集 四卷」

四五頁

(註 19) 仁科節編「成瀬先生伝」

四三頁

(註 20) 此の点に関しては、山路愛山「キリスト教評論」をはじめ、竹中勝男「日本基督教社会事業史」(思想篇)

陽谷三喜男「近代日本の形成とキリスト教」等を参照

### (III)

最後の段階として考えられるのは、「女子大学校」設立後の代表的な著作「新時代の教育」(大正三年)「新婦人訓」(大正五年)「女子教育改善意見」(大正七年)に述べられて居る所のものである。即ち、此の三著には、何れも、前述の「社会改良」「慈善事業」の要請が強調されて居るが、更にそれが、教育制度 자체の中で何處に位置を占めるかを、述べてある。此の中、「新婦人訓」には、此の書が、「婦人叢書」の一部として婦人に対する啓蒙書として書かれた為、婦人の従業なべず職業分野の一つとして社会救済事業のある事を強調して居るにとどめてあるが、他の二著では、明らかに、制度の問題が論じられて居る。

「新時代の教育」は、當時、山本内閣の教育調査会委員であつた

氏が、その抱負を著わしたと云われて居り、女子教育のみならず、全体的に教育制度が論じられて居る。ここで、氏は、大学以上の大學院教育を特に「理想指導の業務」にとつては必要であると強調し、その業務の中に「学者、教育家、芸術家、宗教家、改革家」と並べて、「救済事業家」をあげて居る。氏の教育調査会での存在は、早大の高田早苗、慶應の鎌田栄吉と並び、私大側及び進歩的教育家の代表として考えられて居るが、此の本に於て、制度以外の教育目的に関しては、

〔註5〕「教育の目的は教育勅語既に之を善く闡図に論して、炳手日星の如しく雖も、是れ国民尙行う軌範、教育の道徳的興漠たり。時代の進展に応じて、其の精神を実にし、其の意義を發揮し、以て事効を適切ならしむ所似に至り……。」

と述べ、当時の絶対主義政府の線に同調して居る。

「女子教育改善意見」は、氏の最後の著作で、氏の念願であった「女子大学」の構想がここにもり込まれて居ると云われて居るが、此の中には、

〔註6〕「才能ある女子をして、どこまでも其の才能を發揮せしめるといふことは、社会の為に最も必要なのみならず、女子の人格的要要求である。此の女子の才能と要求とを埋没枯死せしめずして、十分に発達せしめる為には、各種の専門教育機関を設備する必要がある。」

と述べ、家政学科（理科）医学科と並べ宗教学科（文科）をおり、その中に、文科、教育科、美術科、音楽科と共に、社会学科を考えて居る。そして、その事を、

〔註7〕「国民性の美質、即ち国民精神生活の後天的美を保存確化し、精神的荒野を開拓し、物質文明の弊害を矯正し、国民の信念を奮醒し、児童の信念を涵養し、社会救済事業を指導し、婦人団体の組織を指導するに足るべき、母親、教育家、指導者を養成せんため、宗教科を設け、之れに連絡して、文科、社会学科、教育科、美術科、音楽科の如きものをおく。」

と説明して居る。

此れ等に従うと、氏は、教育制度としては「社会救済事業家の養成」を宗教科の一部の社会学の部門として考え、更に専門家としての養成には、大學院教育に迄延長すべきであると、考えて居たと云えよう。

氏は、自らの女子教育観を、

〔註8〕「単なる保守主義（良妻賢母主義）進歩主義（人格主義）の孰れにも従ふことが出来ぬ。更に広潤にして、且つ更に適切なる理想と方法とを確立せねばならぬ。……」

と述べ、更にその目的を、

〔註9〕「国民活動の根基を為し、精神を為すものは、他なし、教育はれなり。蓋し教育は一国文化の源泉にして、思想を啓発し、人物を養成する根本事業なり。明治の進歩も、初めに先づ教育を振興したるに基づく。乃ち大正の第二維新も、亦等しく教育よりして其の端を開かざるべからず。吾人が自ら揺ららず、精神的維新の本旨を尋ねて、終に教育改善の計画を立つる理由は實に是處に存す。」

と述べて居る。彼の社会事業家養成も、結局は此の線でつらぬかれ、「國家」の為の社会改良及び救済事業を、女子の適業として、

才あるものにならしむる急に、宗教科、社会学の応用として制度化を意図して居たと考えられる。

(註1) 浮田和民、杉山重義、田中四郎左衛門編纂

(註2) 当時の文相は奥田義人、貴衆両院の代表の外、金融資本学の代表として波沢栄一、豊川良平、早川千吉郎が加わり、教育者としては、高田早苗、鎌田栄吉、成瀬仁蔵が加わった。

(註3) 「新時代の教育」

三八二頁

(註4) 「全」

三八二頁

(註5) 「全」

四頁

(註6) 「女子教育改善意見」

六五頁

(註7) 「全」

九一頁

(註8) 「全」

二頁

(註9) 「全」

三頁

#### (四)

著作に於て、氏は、熱心に女子の「社会事業家」養成を夢みて居たのであるが、その実現は、氏の死後、大正十年に「社会事業学部」が生れる迄は、極めて不徹底であつた。

即ち、明治三四年「女子大学設立」の当初は、家政学部、国文部、英文学部を含めた全校学生に、倫理学の延長として「実践社会学」を講ずる事をなしたに過ぎず、更に明治三七年教育部開設と共に、「應用社会学」又、明治四一年日本女子大学通信教育会女子大学講義録の中で同じく「應用社会学」(講師、浮田和民)が、講

じられたに過ぎない。

そして、大正六年、氏は、改訂新學則を計画し、その中の文科社

会学部では、講義として、

「経済学、本邦法制、社会学概論、應用社会学、人類学、國勢研究、家族研究、婦人問題研究、慈善問題研究、児童問題研究」を設置する事を意図して居たのであるが、その実現を見る事なしに、僅かに大正七より生江孝之氏の「社会事業概論」を設置するのみで、此の世を去つたのである。

何故氏の存命中に、氏の意図は、実現されなかつたのであろうか。勿論、日本に於て、社会事業の成立自体がなされなかつた事が根本的な問題であろうが、その他、特に考えられる点は、左の二点にある。

第一に、女子大学設立の際の政治的配慮により、「女子の専門教育」と云う線が表面的には或る程度、かくされなければならなかつたと云う点である。女子大学設立の有力な協力者であり三代目の校長の波沢氏は、追憶録の中で、

「成瀬さん」の主張に就ては森村さんも私も最初は疑惑を持つた徒でありましたが、根本に立帰つて詮議をしてみると、無論国家を思ひその進歩を計ると云ふ点に就ては至誠相通じてゐた点が、つまり私なり森村さんなりを成瀬さんの高い考の所へ引張つて行かれた理由であります。」

と云つて居るが、その他の協力者にも、氏の女子大学設立の意図の中、特に「人として」女子を教育すると云う線は、充分理解されて居なかつたと考えられる。

例えば、女子大学創立委員会の席上で、有力な協力者である近衛公は、

〔註4〕「私の目的は、女子其のものでなくして、未来の国民といふ事にあります。」

と述べ、大隈伯は、

〔註5〕「真個、富國強兵の実を擧げんとせば、必ずや女子の知識を開発上進し、女子の性格を高尚優美ならしめなければならん。」

江原氏は、〔註6〕「殊に日本が、外国人と交際するに当つて……婦人が、外国の婦人より低いは残念な事である。……一国の品位として憂へねばならぬ。」

と述べて居る。何れも、国家の為に、女子教育を考えて居り、氏も勿論、その点を願つたのであるが、「人として」専門教育を行おうとする一面は、理解されなかつたようである。

その為、結局は、「良妻賢母主義」の線を強く出す事を余儀なくされ、日本女子大学設立趣意書では、

〔註7〕「吾人は、女子の天職を賢母良妻に限るべしとはござざるもの、主力を是に傾注せんことを期す。」

と述べ、更に、その德育の所では、

〔註8〕「國体、国情に従ひ、武士風家庭の精英を標的となし、探るべきの長は之を外方にも求め、日本の女徳をして万国の師表たらしめ、日本の家庭をして世界の模範たらしめん。」

第二に考えられるのは、宗教学科の一部として、「社会事業」教育を願つて居た氏によつて、「宗教教育」の線を、かくさなければと述べて居る。

ならなかつた点である。当時の氏の手紙には、

〔註9〕「浮説云々は何をいいしものか、或はキリスト教を伝播するのさくりやくそその他山師仕事等のことならんと存じますが、吾人の意を明らかにしをく可きやと相考候、なるべく同情をもたすべきや、或は放擲しをく可きやと相考候、尚、女子大学を同志社の如きものと同一視し、大いに氣を揉むの姿ありやと相考へ候。」

〔註10〕「例の宗教と教育の関係論文は万人に誤解なき様、その意を表明する事の實に困難に相感申候、また一方には今暫く斯る論文を出すことは見合せにしては如何とも相考申候。」

と書いてある。明治二三年の「明治憲法」發布及び教育勅語により確立した絶対主義天皇制政府が、明治二九年の旧民法、明治三三年の治安警察法施行等と相前後して、明治三二年に「宗教教育禁止令」を出した事、そして、それが如何に日本に於けるキリスト教系学校の圧迫となつたかは、周知の事実であるが、当時代の、この線に対する考慮は、特に女子大学を、始めて日本に建てようとする氏にとって、心痛の一つであつたと考えられる。

氏と教育面に於ける最大の協力者であつた学監麻生氏、又事務長堤氏共に、組合教会に所属する人であり、又、設立の実際の企画は、松村介石、綱島佳吉氏等となされたと云われて居る。その際に、松村介石は、

〔註11〕「私は成瀬君にこの事を起す最初の注意として云つたことは、『君この事は耶蘇信者に相談するか、それより世の中の人間に相談して行け』といった。というわけは、耶蘇信者の者は一體に狭い。日本の女子教育をしようと云ふからは、これを広く世の中の人々に相談しなければならない。殊にこれは日本の政府が助ける

べきだというので私は先づ時の官刃の人々にこの相談を持つて行ふことを考えた。」

と述べ、大隈伯に、氏を紹介して居る。

氏自身が、当時はすでにキリスト教から脱して居たのは前述の通りであるが、「宗教」自体の必要性、特に氏の思想で考えるなら「社会的宗教」を教える事は、常に考えられ、その実践として、社会事業教育を意図して居たのであるから、此の点は、たしかに、問題であつたと思われる。

(註1) 「日本女子大学四十年史」

参照

(註2) 「全」

一八四頁

(註3) 「成瀬先生追憶録」

五頁

(註4) 許木恒三郎編「女子教育談」

五三頁

(註5) 「全」

五六頁

(註6) 「仁科節編「成瀬先生伝」」

一八六頁

(註7) 「仁科節編「成瀬先生伝」」

一九八頁

(註8) 「全」

一八六頁

(註9) 明治三十年五月麻生正蔵氏宛

書簡

(註10) 明治三十年八月麻生正蔵氏宛

書簡

(註11) 「成瀬先生追憶録」

二六頁

る事が出来る。

殊に、明治四十年代に於て、氏が熱心に主張した「大学拡張」運動に、これが伺える。大学拡張運動の目的は、

〔註1〕「我が國且下の急務に応じ、婦人の境遇を開き、実力を与えて、我が國力を二倍にする。」

事であると云つて居るが、更に、

〔註2〕「今や時代の精神、社会の理想、頻りに変遷を來し、人と人、階級と階級、国と國との関係は全く面目を改め、社会的に発達し、社会的に組織せらるる理想の社会を要求しつつあり、其の理想を實現し、理想的な社会を建設せんとするには、之に適合すべき教育あり、知識あり、品格ある市民を育成するにあらざれば、その目的を達すること能はざるなり。」

と、時代的要請を強調して居る。そして、校外講義、巡回圖書館、巡回機械、講義録、夏期学校、生産、消費、信用組合等と共に、大學殖民地運動を特に強調し、

〔註3〕「大學殖民地とは大学生によりて組織せる小团体を以て労働者、貧窮者の間に在らしめ、是等の人々をして大学生活の良風に薰化せしめ、向上的精神を鼓舞し、生活状態を改善し其の幸福を増進せしめんとするにあり。彼の英國の有力なる経済学者にして斯の事業のために犠牲となりて弊れたるトインビーホールの遺産を以て建設したるトインビーホールを始め、オックスフォードにオックスフォード・ハウスあり、ケンブリッヂにケンブリッヂ・ハウスあり、ブラックフレヤースに女子大学殖民地あり、シカゴにハル・ハウスあり、隆んに其の事業を經營せられるを見る。吾人が第一項に記したる校外講義と、桜楓会支部との関係は、斯の事業に生団体である桜楓会への働きかけに於て、或の程度、その実践をみ

在りても亦應用するを得べく、単に貧窮者と云はず、労働者と云はず、人の妻となり、人の母となり、其の生活状態と精神状態の如何は、将来の国運に一層大なる關係を有する婦人の間に此の事業を開拓するは最も急務なりと云ふべし。」

と述べて居る。

その他、氏の指導によつて、組織せられた桜楓会は、家庭部・教育部・社会部と別れ、殊にその社会部の「慈善課」は、「吾<sup>(私)</sup>等は思ふ、只研究の一策あるのみ、我々研究して倦まず撻ます、目的を達することを明らかにし、以て着々社会改善の実を争ぐるより外あるべからず。」(明治三九年)との意図を持つて居た。その為毎号、桜楓会の機關誌「家庭週報」「花紅葉」に○下谷万年町のルボールタージュ (四二年)  
○山室軍平氏の論稿「我が國にも婦人の手によつてかかる慈善事業の営まるる事は必要ならん。」(四二年)  
○ニヨーク婦人ホームの紹介 (四三年)  
○岡山孤児院の実際 (四三年)  
○東京府下に於ける感化事業の研究 (四四年)  
○ハル・ハウスに於ける無冠の女皇、ジョーン・アダムス(四四年)  
○ハル・ハウスに於ける社会公共事業 (四四年)  
○アメリカに於ける婦人の社会事業 (四四年)  
○シドニーエップ夫妻の来校講演の速記 (四四年)  
○公設質屋と新綱の貧民窟 等々を、載せて居る。

氏の晩年の藏書の中には、ジョーン・アダムス等の著作<sup>(註5)</sup>が幾つか

あり、特にそれは、氏が熟読したらしく、点線等が、何回もひかれて居るが、前記「新婦人訓」にも、しばしば、女性の社会事業への進出の必要性が力説されて居る。此の氏の卒業生団体への働きかけが、やがて大正二年に、<sup>(註6)</sup>桜楓会托児所となつて、結実するのである。

これ等によると、氏は、国運の進展の為に階級調和の素として、特に英・米の社会事業を、日本に移入しようとした事がわかる。氏と女子大学設立前後から同窓であり、しかも創立以後教授として、女子大学に応用社会学を講じた浮田和民氏の講義の中には、社会事業の事を、「要するに労働者は平日一国の富を製造する実力であつて、一旦緩急ある時には兵士となつて最も國家の為めに忠義をつくすものである、然るに平日は之を奴隸の如く使ひ、或ひは一人前に取扱はぬと云ふやうな社会の状態では将来国家社会の為め、健全なる工業の発達を図ることが出来なくなる。労働者は、實に兵士同様に保護すべきものである。是は政府も民間も力を合わせて救済しなければならないものである。」

といつて居るが、これは、氏の思想とほぼ同一のものであつたと考えられる。

- （註1）「講演集」七卷  
（註2）「全六卷 一二七頁
- （註3）「全六卷 一三六頁
- （註4）「花もみぢ」(明治三九年桜楓会機関誌) 四号  
六一頁

(註5) Addams, Jane : "Newer Ideals of Peace" 等

を始め George. B. Rountree, E. Abbott 等の本もある。

(註 6) 「新婦人調」 六七頁

(註 7) 最初は桜楓会幼児保育所と称し、水川下に開かれた。

(註 8) 日本女子大学通信講義録「應用社会学」三四五頁。

(六)

氏について「社会改良家列伝」(明治三十年)の著者である松村介石は、氏の追憶録の中に、次のように記して居る。

〔彼〕は全く明治維新の際の志士的魂と、進歩したキリスト教の眞髓ともいふべきものを自得して居た。やはり長州志士のタイプだ。いはば吉田松陰だの、木戸孝允だの、高杉晋作だのといふあいふタイプの人物が明治大正の世に出て来て女子教育をしたと思へば、大した間違はない。」

氏の生涯、特にその大事業である「女子大学設立」及び、その教育、ひいては「社会事業教育」等、常に、それ等の底流をなして居たものは、正に、明治維新の志士魂であつたとは、至言であろうと思われる。

「和魂洋才」の明治の人物として、氏は、日本の発展、興隆のために、女子教育を行い、その一部門として社会事業教育の必要をとなえた。そして、その基底となつた思想・倫理・知識等は、氏の与えられた環境の中で、日々吸収されたものであつた。

氏は武士の子弟として「陽明學」、同郷の先輩であつた沢山氏から「キリスト教」、アメリカ留学によつてタッカーフ

から「社会学」及び「社会改良思想」そして、帰朝後は「ヒントやスベンサー」「ヘルバートやフレーベル」等の、外来思想を受け入れ、教育勅語の精神に従つた。更に、明治三、四十年代に「デュイ」大正年間には「オイケン、ヘッケル、ベルグソン、バウン」等に傾倒し、同時に「タゴール」と共鳴する等、絶え間ない思想の遍歴を遂げて居る。

氏の思想そのものについては、「整頓されて居なかつた」と云う事が、すでに指摘されて居る。氏は思想家ではなく、あく迄、実践家であつたと考えられよう。氏の講演及び著作等に於ては、絶対主義の線である「教育勅語」と「成中詔書」、市民階級の意識である「民主主義」更に、当時のアメリカ流プロテスタンントの線につながる「社会改良思想」が、「神秘主義」と「社会有機体説」と共に何の矛盾もなく、混在して居るのである。一面から云えば、実践及びその情熱が、氏の中では其れ等を統一、体系化する暇も必要もなく、結びつけ調和させて居たとも云い得よう。

晩年に到つて、氏の思想を、最後に表明して居ると思われる帰一協会、自助團の構想は、この事を如實に表わして居ると考えられるが、これ等については、稿を別の機会にゆずりたいと考へる。

(註 1) 「成瀬先生追憶録」 二七頁  
(註 2) 氏の思想の歴史は、「講演集」「藏書」「日記」等によつて伺う事が出来る。

(註 3) 仁科節編「成瀬先生伝」

三〇六頁